

## 田方広域都市計画 区域区分の変更

田方広域都市計画区域区分を次のように変更する。

### 1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

変更なし

### 2. 人口フレーム

区分 \ 年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	85.8千人	おおむね 79.1千人
市街化区域内人口	52.2千人	おおむね 49.2千人
配分する人口	—	48.9千人
保留する人口	—	0.3千人
特定保留	—	0.0千人
一般保留	—	0.3千人

### 3. 産業フレーム（静岡県）

区分 \ 年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
県内工業出荷額	126,675億円	おおむね 140,979億円

(注) 産業フレームは静岡県全体で設定している。

## 変 更 理 由

都市計画法第6条に基づき平成27年度以降に実施した都市計画に関する基礎調査の結果、第7回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等が明らかとなったことから、これらを勘案し、令和7年における区域区分の人口フレームを本案のとおり変更するものである。

なお、今回の変更に伴い、市街化区域への編入や除外は行わない。今後、具体の市街化区域への編入がある場合は、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった時点において、必要な調整を行った上で行う。

## 変 更 概 要

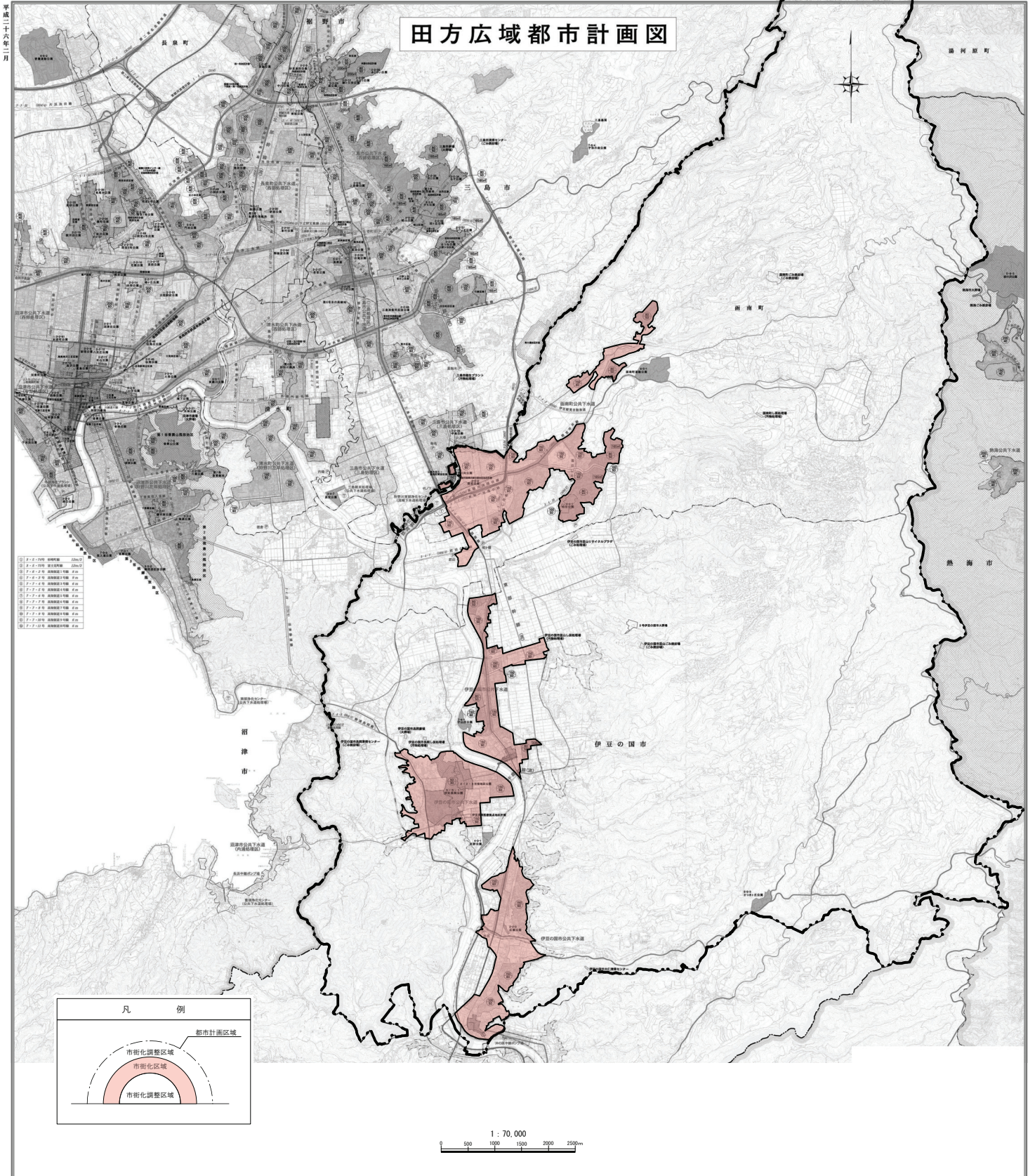
市町村名	市街化区域面積 (ha)				備 考
	現行	編入	除外	計	
函南町	約424.7	-	-	約424.7	
伊豆の国市	約594.3	-	-	約594.3	
合 計	約1,019.0	-	-	約1,019.0	

※区域及び面積の変更なし。

田方広域都市計画  
区域区分の変更  
(静岡県決定)

区域区分図

田方広域都市計画図



平成二十六年二月

1 : 70,000  
0 500 1000 1500 2000 2500m

△市街化調整区域、市街化区域、市街化促進区域は、都市計画区域の一部として指定される。市街化調整区域は、都市計画区域の中心部を形成する区域であり、市街化区域は、市街化調整区域の外縁部を形成する区域であり、市街化促進区域は、市街化調整区域の外縁部を形成する区域であり、市街化促進区域は、市街化調整区域の外縁部を形成する区域である。